

平成 28 年度 事業計画
平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

公益社団法人とやま被害者支援センター

項目	細目	内 容	期 間 等
相談事業	電話相談	犯罪、事故等の犯罪被害者等の精神的なケアや情報提供のため、専用の電話で相談を受ける。必要に応じて関係機関・団体を紹介する。 電話 076-413-7830	毎週月～金曜日 10:00～16:00 (祝祭日・年末年始を除く。)
	面接相談	犯罪被害者等にとってより適切な支援を行うために面接による相談を行い、犯罪被害者等に最適な専門的援助方策や解決等を共に考えるなどのサポートを行う。	予約制(祝祭日・年末年始を除く。)
	専門相談	専門的な対応が必要なケースについては、富山県弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士による法律面接相談、臨床心理士等による心理面接相談を行い、問題解決について支援を行う。	弁護士による法律相談(原則毎月最終水曜日 10:00～12:00) 予約制
直接的支援事業	危機介入	被害発生直後に警察情報の提供を受け、被害者等の自宅訪問や病院等への付添い、カウンセリング等の支援を行い、早期に現状に近い状態への回復を図る。	必要に応じて
	同行支援	犯罪被害者等に対して、訪問、傍聴付添、代理傍聴、関係機関との連絡調整、その他の直接的な支援を実施する。 必要により、富山県、各市町村並びに他機関等と連携を図りながら行う。	必要に応じて
	犯罪被害者等給付金裁定申請手続きの補助	犯罪被害者等早期援助団体として、犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請に関して、手続きの概要説明、申請に必要な書類の教示、申請書類の記載事項の説明等の補助を行う。	必要に応じて
	被害者等の自助グループの支援	被害からの精神的回復を目的とした被害者の自助グループの例会運営をサポートするとともに、自助グループを必要とする被害者等に情報が届くよう適切な広報に努める。	毎月 1 回開催
広報事業	広報啓発活動	犯罪被害者等への理解を深めるとともに、犯罪被害者等が相談するきっかけとなり、支援に繋がることを目指し、犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動を行う。 より効果的な活動のため、富山県、富山県警、他関係機関等と連携、協力して活動する。	

		<p>ア 広報紙「とやま被害者支援センターだより」の発行</p> <p>イ パンフレット、メモ帳等の広報資料の作成・配布</p> <p>ウ 中学校・高等学校等で開催される「命の大切さを学ぶ教室」及び「企業・団体・地域を対象とした講演」の実施</p> <p>エ 他機関への講師の派遣</p> <p>オ ホームページを利用した情報の発信</p> <p>カ 市町村広報誌を活用した広報活動</p> <p>キ 「犯罪被害者週間」に関連する街頭啓発活動・講演会等</p> <p>ク 他機関等の広報媒体及び他団体行事の効果的活用</p> <p>ケ 報道機関に対する積極的な情報提供</p>	<p>年3回(4,8,12月)</p> <p>JR 富山・高岡駅前</p> <p>交通安全県民大会、富山県地域安全大会、富山県暴力追放大会、富山県警察音楽隊公演</p>
	<p>設立 10 周年 記念 事業</p>	<p>当センターの設立 10 周年を記念して、各種広報啓発活動を積極的に展開し、県民へセンターの知名度、活動の周知に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの活動状況等を収録した DVD の製作 ・10 周年記念講演会&コンサートの開催 ・設立後 10 年間のセンター活動記録の取りまとめ 	<p>11 月 26 日(土)カナルパークホテル</p>
<p>支援員の養成・支援スキルの向上</p>	<p>研修会等の開催</p>	<p>相談及び直接的支援等に関する知識や技能向上を図るため、臨床心理士、弁護士、医師等の協力会員を講師とした研修会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例研修会 ・事例検討会 ・ロールプレイ ・見学実習 	<p>月 1 回</p> <p>必要に応じて</p> <p>年 3 回程度</p>
	<p>研修会等への参加</p>	<p>犯罪被害相談員、直接支援員等の知識、技能等を向上させるため、全国被害者支援ネットワーク等が主催する各種研修会等へ積極的に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援全国フォーラム ・秋期全国研修会 ・全国コーディネーター研修会 ・課題研修会 ・質の向上研修会 	<p>H28.9.30</p> <p>H28.10.1～2</p> <p>前期 H28.7.23～24</p> <p>後期 未定</p>
	<p>調査・研修</p>	<p>犯罪被害者等にとっての必要な支援のあ</p>	

		<p>り方を把握し、当センターの資質向上を図るための研修を行うほか、性犯罪被害者ワンストップセンター等に関する調査・研究活動を行う。</p> <p>センター理解度等の意識調査(アンケート調査)を行う。</p>	
	新規ボランティアの採用	<p>相談及び直接的支援等の事業活動を充実させるため、新規のボランティアを募集する。採用したボランティアに事前研修会を実施する。</p>	H28.4
会議	定時社員総会	<p>平成27年度事業報告及び収支決算報告並びに監査報告について審議、議決する。</p>	H28.6
	理事会	<p>総会の決議した事項の執行、総会に附すべき事項、会員の入会等に関する事項及び事業計画案・収支予算案を審議、議決する。</p>	H28.5 H29.3
	臨時社員総会	<p>平成29年度事業計画及び収支予算について審議、議決するほか、重要な審議案件が生じた場合は、その都度、定款第15条の規定に基づき開催する。</p>	H29.3(H29年度事業開始前)及び必要な都度
関係機関・団体との連携による支援活動	全国被害者支援ネットワーク	<p>全国被害者支援ネットワークの会員相互の連携、協力を図るとともに、被害者支援に関するネットワークの事業に参加し、幅広い知識と新しい情報の収集に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・理事長会議 ・新任事務局長会議 ・事務局長会議、 ・東海・北陸ブロック会議 ・支援責任者会議 ・自助グループ運営連絡会議 	H28.5.27 H28.8.25 H28.4.20 H28.4.21 H28.8.5,6
	富山県警察等との連携	<p>富山県警察及び富山県犯罪被害者支援連絡協議会等との緊密な連携によって被害者支援を行う。</p>	
安定的な財政基盤の整備	ファンディング活動の継続	<p>平成28年度を初年度とする第2期財政基盤確立3か年計画に基づいて、企業、各種団体を中心に法人賛助会員の確保・拡大に努める。</p>	
	その他自主財源の確保	<p>寄付金集め、募金箱の設置・寄附金付き自動販売機の設置、ホンデリング、イエローレシートキャンペーンに参加する等自主財源確保のための活動を展開する。</p>	